

市川市

# 教育振興大綱

令和5年1月

令和7年8月改定





# 1 はじめに

私たちを取り巻く社会は、少子・超高齢化社会の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の急速な進歩、コロナ禍による新しい生活様式の定着など、日々変化し続けています。

このような変化の激しい時代を生き抜くためには、これからの人生100年時代に向け、生涯を通じて「生きる力」を育むことが重要です。子どもたちが「生きる力」を身につけ、明るい未来に向かって進むことが、市川市の未来につながると言えるでしょう。

文部科学省の調査によると、全国の令和2年度就学援助率は14.42%であり、豊かな現代の日本において実に7人に1人の子どもが生活に困窮しているという心苦しい現実があります。

このような子どもたちを取り巻く環境も踏まえ、すべての子どもたちが大切な成長期に栄養価の高い美味しい給食を毎日食べられるように、社会全体で子どもの成長を支えるため、本年より段階的に学校給食費の無償化を実施いたします。

このように子どもたちに対する支援を拡大すること、これはつまり市川市の未来への投資です。さらに金銭的な面だけでなく、多方面から子育てや教育に関するサポートを提供し、「市川市で子どもを育てたい」と思っただけの環境をこれからも整備してまいります。

また、年齢や障がいなどにかかわらず豊かな学びを育むことで、いつまでも自分らしく生きることにつながります。学びを通して、約50万人の市民一人ひとりが活力あふれる人生を送れるまち、健康寿命日本一のまちを目指します。

今後とも家庭・学校・地域が一つになって教育に取り組み、本市が自然豊かな文教都市として輝き続けられるように、引き続き教育委員会と連携を取りながら教育施策を推進してまいります。

令和5年1月  
市川市長 田中 甲



## 2 背景・主旨

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育振興に関する目標や施策の根本的な方針となる大綱の策定が義務付けられました。

これにより、本市では平成27年10月に「市川市教育振興大綱」を策定しました。  
その後、平成31年1月に策定した現在の大綱の対象期間が、令和4年度をもって満了となることから、今回新たな大綱を策定するものです。

本大綱の策定にあたっては、本市の現状や課題を踏まえ、教育をより一層振興するために講ずべき施策の方針を定めるため、市川市総合教育会議において市長と教育委員会が協議を重ねてまいりました。

## 3 対象期間

市川市教育振興大綱の対象期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

# 4 3つの基本方針

基本方針

1

## 「生きる力」の育成と健康寿命の延伸

### (1) 生活習慣の改善を促し、 心も体も健康的な子どもを育みます。

- コロナ禍の外出自粛による体力の低下や不規則な生活、ＩＣＴ機器の普及に伴う視力低下などを改善するため、ヘルシースクールを推進し、望ましい生活習慣の確立を目指します。

### (2) 子どもたちの食の環境を守り、 笑顔と活力があふれる毎日を送れるようにします。

- 育ち盛りの健康な体づくりをサポートするため、学校給食費の無償化により、子どもたちの成長を社会全体で支えます。
- 引き続き地産地消に取り組み、市川産の食材の美味しさを知ること、地域への愛着を醸成します。

### (3) 子どもから大人まで誰もが生涯にわたって 地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。

- 学習、スポーツ、趣味などの生きがいや郷土を愛する気持ちを持ち続け、いつまでも健康で自分らしく輝ける機会の充実を図ります。
- 家庭・学校・地域が一体となって目標を共有し、人と人とのつながりの中で誰もがいきいきと暮らせる地域コミュニティづくりを進めます。

## 誰一人取り残すことなく すべての子どもたちが 安心して学べる環境の整備

### (1) 一人ひとりの個性を伸ばし、 可能性を広げる豊かな学びを実現します。

- 自ら考え、自ら行動する主体的な学びを続けられる環境を整えます。
- ICTを活用し、個々の目標や進度に応じた学習を推進します。

### (2) 多様性を尊重し、お互いに支えあい認め合う 共生社会の実現を推進します。

- お互いを思いやり、優しい気持ちを育むことを啓発し、人と人とのつながりを深めることの大切さを教えます。
- すべての子どもにとって過ごしやすく学びやすい学校環境を整備するとともに、一人ひとりに応じた支援の充実に努めます。

### (3) 貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちにとって 夢や希望にあふれる明るい未来を目指します。

- 経済的な格差により子どもの学ぶ機会や学力が低下することのないよう支援を行い、教育格差の解消を目指します。
- 将来の自立に必要な力を身につける教育を通して、未来の社会の担い手を育てます。

## 子どもたちに夢や希望を与える 質の高い教育の提供

### (1) 幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、 学びと育ちの連続性を確保します。

- アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを効果的に進め、幼保小の連携を強化し切れ目のない支援体制に努めます。
- 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導体制を構築します。

### (2) 教育の場に多様な人材が参加することで、 未来を担う人づくりをつなげていきます。

- 教員をはじめ多様な大人たちが子どもたちの成長にかかわることで、子どもの社会性を育て、人をつなぐサイクルの形成を目指します。
- 子どもに質の高い教育や夢を与えられる向上心を持った人材を確保するため、教員が誇りを持ち、充実感を得ながら安定して働き続けられる環境を作るとともに、教員という職業の魅力をさらに発信していきます。

### (3) 豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、 子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を整えます。

- ICTの活用や業務の適正化を進めるなど教職員の働き方改革を推進することで、いきいきと働ける職場を目指し、子どもたちと一層向き合える環境づくりに努めます。
- 教職員が教育活動に集中できる支援体制を強化し、教育の充実を図ります。